交通災害共済に加入しましょう

平成17年度の交通災害共済の受付は2月1日㈫(出張受付は2月6日)から

東京都市町村民交通災害共済「ちょこっと共済」は、都内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金が受けられる制度です。

種類掛け金が選べる2コース制です。Aコース、Bコースを選択してください。

会費大人も子供も同額でAコース1,000円、Bコース500円です。

※平成17年4月1日現在、小・中学生(平成2年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。会費(500円)を追加してAコースへのコース変更もできます。

共済期間平成17年4月1日～平成18年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成18年3月31日までです。)

出張受付左の表の日程で行います。

期日	曜日	受付時間	受付場所
2月6日	日	午前10時～正午	福東会館
		午後1時30分～4時	福祉センター
2月13日	日	午前10時～正午	熊川中央会館
		午後1時30分～4時	富士見台町会集会所
2月20日	日	午前10時～正午	熊川地域体育館
		午後1時30分～4時	わかたけ会館
2月25日	金	午前10時～正午	福生地域体育館
2月27日	日	午前10時～正午	わかぎり会館
		午後1時30分～4時	かえで会館
3月1日	火	午前10時～正午	さくら会館

窓口受付2月1日㈫から市内の金融機関(郵便局は除く)の窓口でも申し込みができます。市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口(市役所第三庁舎2階)でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所窓口に置いてあります。

問合せ地域振興課地域安全係

安全安心まちづくり

平成16年(1月～12月)の犯罪発生状況が公表されました

平成16年の犯罪発生状況が福生警察署により公表されました。内容については表をご覧ください。昨年の特徴としては、ひったくりと痴漢が非常に多く発生し、また「振り込め詐欺(おれおれ詐欺)」も多く発生したことです。年末にかけて、犯罪件数に減少傾向が見られたのは、市民の皆さんの防犯活動による効果が少しずつでてきた結果ではないでしょうか。

今後も油断をせずに、みんなで防犯活動の輪をさらに広げましょう。

犯罪を犯そうとしている者は、人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いません。ご自分の地域を歩くときなど、防犯の意識を持ちながら、ちょっとまわりに目を配りましょう。

※不審な人物を発見したら、迷わず警察(110番)に連絡しましょう。

問合せ地域振興課地域安全係・福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

平成16年(1月～12月)の犯罪発生状況

区分	ひったくり	空き巣狙い	痴漢
1月	1件	11件	2件
2月	8件	8件	2件
3月	4件	12件	2件
4月	11件	3件	1件
5月	8件	18件	4件
6月	9件	24件	5件
7月	10件	17件	4件
8月	2件	9件	4件
9月	5件	2件	4件
10月	3件	2件	0件
11月	0件	8件	0件
12月	1件	9件	0件
合計	62件	123件	28件

2月の交通キャンペーン

路上駐車をなくしましょう

路上駐車や迷惑駐車は、交通渋滞を引き起こし交通事故の原因や緊急自動車の走行の妨げになります。たった1台くらいといった安易な行為が、多数の路上駐車を発生させます。

駅周辺などに車で出かけるときは、必ず駐車場に駐車し路上駐車をしないようにしましょう。少しの時間でも駐車場に駐車しましょう。

問合せ地域振興課地域安全係

迷惑駐車はやめましょう

消費者講演会

「家計の見直しと生活設計」

私たちを取り巻く社会環境が厳しさを増すなかで、将来も安定した暮らしを送るために、いま必要なのは長期的、総合的な家計管理です。また生命保険や住宅ローンを見直し、ムダな支出を減らすことも大切です。生活設計のしかた、生命保険や住宅ローンの見直し方法について学びましょう。1回のみの受講も可能です。

第1回「あなたに最適なライフプランはこう考えよう」

日時2月15日㈫午前10時～正午**場所**商工会館202会議室**定員**30人

第2回「生命保険と住宅ローンを見直そう」

日時2月22日㈫午前10時～正午**場所**商工会館203会議室**定員**30人

講師落合郁濃氏(ファイナンシャルプランナー)

申込み電話で地域振興課産業振興係へ。

西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター共催講座

「知っておきたい！食品添加物のいまとこれから～簡単な実験とお話～」

食品添加物は、食品を製造、加工、保存する際に、保存性・品質の向上、栄養の強化、風味や見た目を良くするなどの目的で使用するもので、食中毒の予防や限られた食糧の有効な利用に昔から役立ってきました。加工食品が出回り、食生活が便利になった今、食品添加物は以前にも増して私たちの食生活と密接に関わり合っていますが、一方ではその安全性に疑問や不安を抱いている人も少なくないようです。

そこで、食品添加物について正しく理解し、安心で安全な豊かな食生活を送るため、簡単な実験を交え、わかりやすくお話しします。

内容食品添加物(保存料・ソルビン酸)の簡単な実験、食品添加物についての現状や問題点に関する講義

日時2月16日㈬午後1時30分～午後4時

場所羽村市消費生活センター2階調理実験室(羽村市役所そば)

講師沢木佐重子氏(コンシューマー技術教育研究会)

定員先着24人

申込み2月10日までに電話で瑞穂町産業振興課商工統計係☎557・7633へ。

問合せ地域振興課産業振興係

生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付

電動式はもちろん、コンポスト、EM容器などの生ごみ堆肥化容器(一世帯に一基、3年間の無償貸与も行っています。)についても補助の対象になります。生ごみ処理機器の見本は、本庁舎正面玄関に展示してあります。

対象機器生ごみを消滅または堆肥化、肥料化、減量化することを目的に生ごみを処理する機器。メーカーや機種指定はありません。(生ごみを処理して下水に流す機種は対象外です。)

対象市民または市内に事業所を有する方が、市内に設置するもの。

補助金額購入価格の3分の2(4万円を上限)

必要書類①領収書②保証書③印鑑④補助金の振り込み先となる金融機関の口座番号

問合せ環境課清掃係

多摩川で遊ぼう！

毎月第2日曜日に「多摩川で遊ぼう！」を合言葉に市内の多摩川で自然体験活動をします。

■ネイチャーゲームで遊ぼう

日時2月13日㈰午前9時～正午**場所**南公園(雨天中止)

※あらかじめ申し込んでください。

■福生の多摩川を歩こう

日時3月13日㈰午前9時～午後3時**場所**市営競技場から南公園まで

申込み生活環境部環境課環境係

「多摩川で遊ぼう」ボランティア募集

子どもの自然体験をお手伝いいただける方を募集します。詳細は環境課環境係までお問い合わせください。

新エネルギービジョン(案)へのご意見を募集します

市では地球温暖化に対する地域での取り組みを示す地域新エネルギービジョンを策定中です。ビジョン(案)は2月10日㈭から環境課環境係、市内4か所の図書館で閲覧することができます。また、同時に市役所ホームページの「住みよいまちづくり」【■環境】にも掲載します。皆さんのご意見を2月20日㈰までに環境課までお寄せください。

ご意見提出方法電子メールの場合は市のホームページhttp://www.city.fussa.tokyo.jp/のトップページ【■市民のご意見箱】から、**必ず本文の冒頭に「新エネルギービジョンについて」**と明記してお送りください。ファクシミリの場合はFAX552・9433、郵送の場合は〒197-0022福生市本町5福生市役所環境課環境係へ。

問合せ環境課環境係